

「個別公園の整備・管理計画」の策定について

1 概要

- ・ 平成31年3月に、県立都市公園の整備と管理に係る課題を整理し、これを踏まえ、より良い公園づくりに取り組むための基本方針として「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」）を改定した。
- ・ 「個別公園の整備・管理計画」（以下、「個別計画」）は、この「基本方針」を踏まえ、公園ごとに、その特性に応じた整備や管理運営を実施していくため、各公園の特性や社会状況を踏まえて、今後10年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた目標、取組方針を定めるものである。
- ・ また、県立都市公園は、公園管理者、指定管理者、民間事業者、関係団体、公園利用者など、多様な主体が整備や管理、運営にかかわっており、個別計画は、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有し、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、活用していくものである。
- ・ 令和2年9月の第68回公園等審査会では、一部の公園の計画素案をお示しし、各委員の皆様から「全公園を対象に計画を策定することが望ましい」等のご意見を頂いた。
- ・ 令和5年3月の第69回公園等審査会では、第68回審査会で頂いたご意見について、対応方針をお示し、順次、個別計画を策定していくことを報告した。

2 計画の構成

個別計画は、行政だけでなく、指定管理者や関係団体、さらには、公園利用者や公園に関心を持つ民間事業者など、公園に関わる様々な人たちに、必要な情報を簡潔に提供することをめざし、以下の構成としている。

【第1章 公園の概要と特性】

- ・ 公園の基礎情報（所在地、開園年月、主な施設、利用状況等）、公園の特性と魅力（自然・防災・歴史文化・レクリエーション・イベント等）、重点的な課題を整理

【第2章 公園の目指す姿と重点的な目標】

- ・ 公園の利用状況や課題等を踏まえ、公園の「めざす姿」を設定
- ・ 「めざす姿」実現のため、今後10年間を見据えた重点的な目標を設定

【第3章 取組方針】

- ・ 公園のめざす姿と目標を踏まえた今後10年間の管理運営方針や主な整備方針を整理

3 第 69 回公園等審査会（令和 5 年 3 月 22 日）でのご意見と対応

ご意見（要約）	対 応
①説明のあった保土ヶ谷公園は、県立都市公園の中では少し特殊なタイプ。 <u>27 公園全部を審査会で説明するのは時間がかかりすぎるので、標準的なタイプの公園を例示するなど、説明の仕方を考える必要がある。</u>	現在、策定中で広場タイプの「相模三川公園 整備・管理計画（案）」（資料 2-2）と、策定済みで里山タイプの「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」（資料 2-3）をお示しした。
②（①の意見を受けて） <u>県立都市公園は、保土ヶ谷公園以外は、基本的には里山中心、または面積の広い花壇的なつくりとなっている。</u> 谷戸山や三川公園にはよく出かけている。	
③「整備の方針」については、 <u>利用者の安全性が大きな課題。現場を管理している指定管理者の意見を聞いていただきたい。</u>	意見聴取は、地元市町、指定管理者、公園連絡協議会（利用団体）、公園利用者、地元住民と幅広く実施。（資料 2-4、資料 2-5）
④時代の流れ、ニーズによって、公園もスタイルを変えていく必要があり、 <u>少し幅広く意見を収集していくことが必要。</u>	

4 作業の状況と今後の予定について

- ・ 令和 6 年 1 月時点で、5 公園（大磯城山公園、秦野戸川公園、茅ヶ崎里山公園、津久井湖城山公園、保土ヶ谷公園）の個別計画を策定済み。
- ・ 策定済みの公園については、いただいたご意見の反映状況等を整理した表と個別計画を公園のパークセンターに掲示（資料 2-5）するとともに、県のホームページにも個別計画を掲載。
- ・ 残りの 22 公園についても、順次、意見聴取を行い、令和 5 年度末の策定を目指す。

相模三川公園 整備・管理計画

(案)

2023（令和 5）年 12 月

神奈川県厚木土木事務所東部センター

構 成

はじめに	2
第 1 章 相模三川公園の概要と特性	3
1－1 相模三川公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に相模三川公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「相模三川公園 整備・管理計画」です。この計画では、相模三川公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	① 自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		② 外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③ 環境学習フィールドとしての機能向上
		④ 環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤ より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥ 様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦ 安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ ユニバーサルデザインの推進
		⑨ 誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩ 歴史資源や伝統行事の継承
		⑪ 地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫ 周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬ 地域活性化の推進 ⑭ 風景美術館を目指した景観づくり
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑮ 指定管理者制度の効果的運用
		⑯ ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
		⑰ 広報、情報発信等の工夫
	(8) 多様な主体との連携	⑱ 連携の多様化
		⑲ 民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳ 連携のための仕組みの推進
	(9) 既存公園の再生	㉑ 公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒ 公園再生の着実な推進
	(10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓ 都市公園の着実な整備の推進
		㉔ 国と連携したみどりの拠点整備

第1章 相模三川公園の概要と特性

1-1 相模三川公園の概要

(1) 所在地 : 海老名市上郷二丁目外

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1994(平成6)年12月9日	県告示第1011号	24.0ha
最終	2000(平成12)年2月22日	県告示第109号	24.4ha

イ 公園種別 都市緑地

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	2006(平成16)年3月27日(一部開園)	3.1ha
最終	2020(令和2)年4月1日(一部開園)	16.75ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

水遊び広場、ふれあい広場、噴水、桜並木、イングリッシュガーデン、四阿、自然観察園、遊戯施設、軟式野球場、多目的グラウンド、パークゴルフ場、パークセンター など

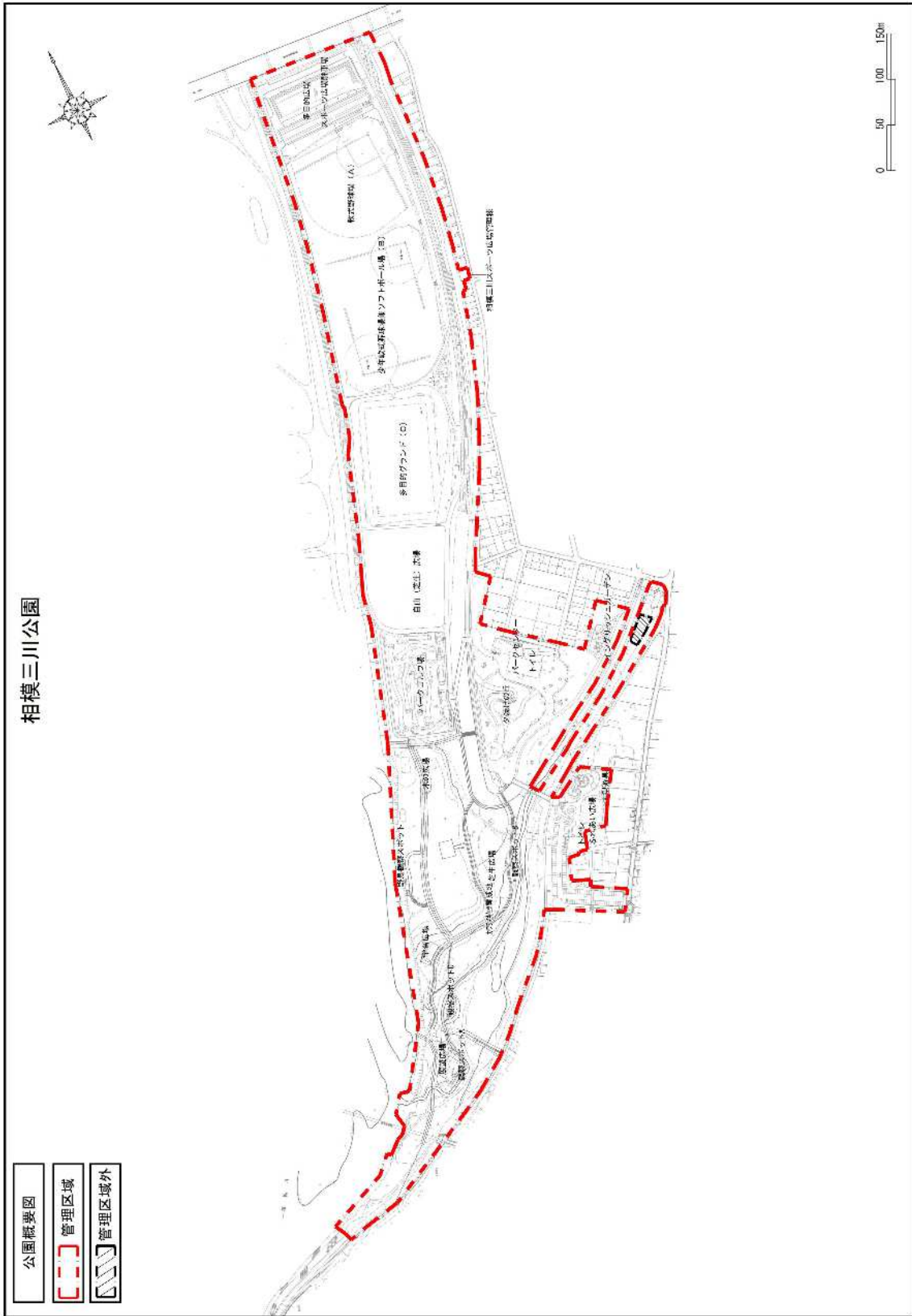
(7) 利用状況

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	50,700	47,600	30,400	29,900	42,200	32,100
402,000	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	24,600	26,300	22,500	26,100	27,900	41,700

(8) 主なイベント開催状況

スポーツ系イベントをはじめ、各種のイベントを実施しています。

【相模三川公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

「神奈川県緑のマスタープラン(1992)」における、県内への都市公園の適正な地域バランスを考慮する配置論から県央地域に計画され、設置された公園です。

(2) 公園の特性

相模三川公園は、県立都市公園として、初めて河川区域に整備された河川公園です。

相模河川敷の広がりのある空間と相模川の西に広がる丹沢大山山魂等の展望を楽しめる公園であり、都市化の進んだ県央地域の中にあって、オープンスペースとして平日も含め利用者に親しまれています。

本公園の特徴としては、丹沢大山等の山並みを楽しめる河川沿いの広がりある空間を活かした都市公園であり、園内を流れる鳩川での川遊びのほか、子供に人気の大型遊具と噴水、そして運動施設があります。

また、低水敷にはオニグルミーエノキ群落の河畔林等のある自然観察園が整備されています。



■パークゴルフ場



■軟式野球場



■大型遊具

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、相模三川公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	相模川の高水敷は河川敷に見られる草本植物が見られ、堤防高さの施設エリアは植栽木が中心である。
	②生態系	相模川に接していることで、公園を含めた周辺一体の地域は多くの野鳥が確認され、野鳥の生息環境として非常に恵まれている。
	③地形状況	相模川、中津川、小鮎川の3つの河川の合流点の上流につくられ、相模川の高水敷および堤防天端と同一レベルの堤内地広場で構成されている。
防災	④防災	スポーツ広場がヘリポートとして位置づけられている。
歴史文化保有状況	⑤歴史	—
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「海老名駅」から徒歩約15分。 最寄りIC「海老名IC」から約10分。
	⑧駐車場容量	2カ所（臨時含む） 普通車301台
周辺状況	⑨2km圏内（徒歩）	まとまった市街地やまとまった農地が混在している。圏域人口は約6.5万人。
	⑩10km圏内（乗り物）	町田市や大和市の市街地が連坦して広がり西側も厚木市の市街地が密に形成されている。相模川や支流沿いの低地は農地と市街地が混在した土地利用となっている。圏域人口約135万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	軟式野球場、多目的グラウンド、パークゴルフ、遊具広場、健康器具
利用者	⑫利用者数	年間約45万人
	⑬利用者ニーズ	スポーツ広場での野球やサッカー利用をはじめ、親子での大型遊具を活用した遊びや鳩川での川遊びのほか、サクラシーズンの花見など多目的な利用ニーズがある。
	⑭イベント	河川沿いであることから、野鳥観察や水辺の生き物観察などが行われている他、健康づくりや地域と連携した交流イベントも行われている。
開園時期	⑮開園時期	平成16年3月 約3.1ha 開園（夕焼けの丘、ふれあい広場など） 平成19年4月 約11.9ha 開園（多目的グラウンド、軟式野球場など） 平成25年1月 約13.7ha 開園（パークゴルフ場） 令和2年3月 約16.75ha 開園（自然観察園）
住民参加	⑯住民参加	ハーブ園や花壇管理のほか、野鳥観察や水辺の生き物観察に関するボランティア活動などが行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 県立唯一の河川敷きの開放的な公園

本公園は、相模川、中津川、小鮎川の三川が合流する上流部に位置し、河川敷きの開放的な空間で、野球やサッカーなどのスポーツをはじめ、芝生広場でのボール遊びなど相模川沿いの開放的な空間でレクリエーションができることが魅力です。

② 開放的な空間でパークゴルフができる公園

本公園には、県立都市公園としては唯一のパークゴルフ場（9ホール）が整備され、相模川や大山を眺めながら開放的な雰囲気です。1人200円（中学生以下100円、子ども用コース無料）でプレイすることができます。

③ 県立都市公園唯一の河畔林の存在と河川環境学習の場としての公園

令和2年3月に開園した「自然観察園」は、県立都市公園としては唯一の河畔林で、河畔林特有の河川環境などを学ぶことができます。

③ 鳩川堤防のソメイヨシノのが美しい公園

春には鳩川堤防沿いのソメイヨシノが満開となり、沢山の方が訪れます。

④ 鳩川で川あそびのできる公園

「さくら橋」北側の芝生広場からは鳩川に入ることができ、親子で川遊びができます。

また、鳩川の生き物を観察するイベントなども開催されています。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、相模三川公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

最初の開園から17年以上が経過して施設の老朽化が進んでおり、公園利用者の安全性や快適性確保の観点から、計画的な公園施設の補修や更新が必要となっています。特に大型複合遊具や健康器具などの公園施設について安全に利用していただくためにも定期的な施設の点検や、点検結果に応じた補修・更新が必要です。

また、本公園には鳩川堤防沿いには大木化・老木化したサクラや、相模川堤防沿いには大木化・老木化したエノキが植栽されています。枝折れや倒木による事故が発生しないよう、適切な樹木管理が必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

本公園は、野球やサッカーなどのスポーツやふれあい広場でのレジャーなどの利用が中心でしたが、令和2年度には河川環境のことを学べる自然観察園が開園しました。

河川公園としての体験学習機能の向上など、更に取り組みを進める必要があります。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

河川敷に立地する公園という特徴から、台風等による大雨の際には、公園が浸水して公園施設に被害が生じることがあります。そこで、被害を最小限にするための予防対策や被災後の迅速な復旧などの対応が求められています。

課題8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

本公園は指定管理者制度を活用し、管理運営を行っていますが、花壇の管理や自然観察会ではボランティア団体と連携して管理運営をしているほか、大学との連携によるワークショップの開催も行うなど、多様な主体と協働・連携しています。

魅力ある公園づくりを進めていくためにも、引き続き多様な主体との協働・連携の推進が必要です。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

相模川の高水敷を利用した公園で、平常時は公園利用ができますが、大雨時などは河道の一部となり、県民の生命、財産を守る重要な空間です。

高水敷の一部は、河川の自然環境をそのまま保全している場所もあり、河川の自然環境や生物の生息環境保全に重要な役割を果たすとともに、自然体験の場としても重要です。

また、整備されたグラウンドや遊具施設は、地域のレクリエーション需要に対応するもので、休養や休息の場として親しまれています。

一方、施設の老朽化や樹木の老木化などの課題が出ています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、相模三川公園は、今後も相模川の高水敷としての機能を確保しつつ、河川敷を利用した都市緑地として、河川景観や動植物の生息環境の保全を図るとともに、地域のレクリエーションの需要に対応して、立地や施設を活用した健康づくりにも資する場となることをめざします。

【相模三川公園のめざす姿】

- 三本の「河川」が合流する上流に形づくられた景観や、動植物の生息環境の保全を図る
- 地域のスポーツ、レクリエーションの場を提供し健康増進等に寄与する
- 県民の生命、財産を守る高水敷の機能を確保するとともに、日常の公園利用の両立を図る

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

相模三川公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 河川環境を楽しみながら学べる公園

河川環境を特徴づける河畔林で構成された自然観察園（令和2年4月開園）や、公園に接している鳩川を活用し、多様な団体と協働しながら河川環境を学べる場として、整備・管理・運営を行います。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (2) 地球環境問題等への地域からの対応
- ・施策展開の具体例 ③環境学習フィールドとしての機能向上

【目標】 台風時等の浸水による被害を最小限にする管理運営

指定管理者と連携しながら、台風等災害時の対応マニュアルを作成し、それに基づいて公園の管理運営を行っていくとともに、必要に応じてマニュアルの見直しを行っていきます。併せて、巨木化・老木化した樹木については、大雨や強風による倒木や枝折れが発生しないよう、計画的に樹木管理を行います。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上

【目標】 スポーツや健康づくりの文化的な拠点としての機能向上

スポーツに関する大会や健康づくりに関する教室等を開催し、スポーツの世界を色々な面から考え楽しむ機会を創出し、関係者の交流や情報の発信に取り組みます。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり

【目標】 団体等と連携した、より良い公園づくり

本公園に関わりを持っている地元、NPO、団体等と連携しながら、公園での各種イベントを実施する等、公園を身近に感じ、公園への愛着を深める様に、施設やサービスの充実を図ります。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (8) 多様な主体との連携
 - ・施策展開の具体例 ⑱連携の多様化

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
 - ・施策展開の具体例 ㉑公園長寿命化計画の策定と更新

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

相模川河川敷の広がりのある景観と、河畔林や水辺の河川環境を保全するとともに、鳩川や相模川とのふれあいを通じて、河川環境の成立ちと大切さを普及啓発する場としての管理運営を行います。また、芝生広場や広場はオープンスペースとして多様な利用に供するとともに、スポーツ広場、大型遊具等の各公園施設を安全で快適に利用できるよう管理運営します。

(イ) 自然環境保全方針

相模川河川敷の景観と生態系を保全するとともに、緑地が持つ多様な機能を公園利用者が享受できるような公園管理を行います。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 子ども達に鳩川や相模川とふれあえる機会を安全に提供し、体験を通じて河川環境の成立ちと大切さへの理解を深めるよう運営します。
- 芝生広場は、できるだけ多くの方が利用できるよう運営します。
- スポーツ広場の運動施設は、利用サービスの向上と、多くの利用促進が図られるよう運営します。
- パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習・野外体験運営拠点として運営します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材のネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・クリーンエネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナによる「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、景観及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成し、利用者の安全と快適さを確保します。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

相模三川公園は、海老名市地域防災計画では、ヘリコプター臨時離発着所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) センターゾーン

相模川の河川敷の夕焼けの丘広場などのオープンスペースでは、河川景観をうまく取り込んだ憩い・交流の場の空間とし、安全で快適な広場利用に供するための維持管理を行います。

(2) ふれあい広場ゾーン

水遊び広場や大型遊具を中心にした自然の中で、安全、快適に憩い、遊べる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

(3) 鳩川遊歩道ゾーン

桜堤を中心とした河川環境の特性を生かし、身近な水辺の散策ができる中で、安全、快適にふれあいと潤いのある空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

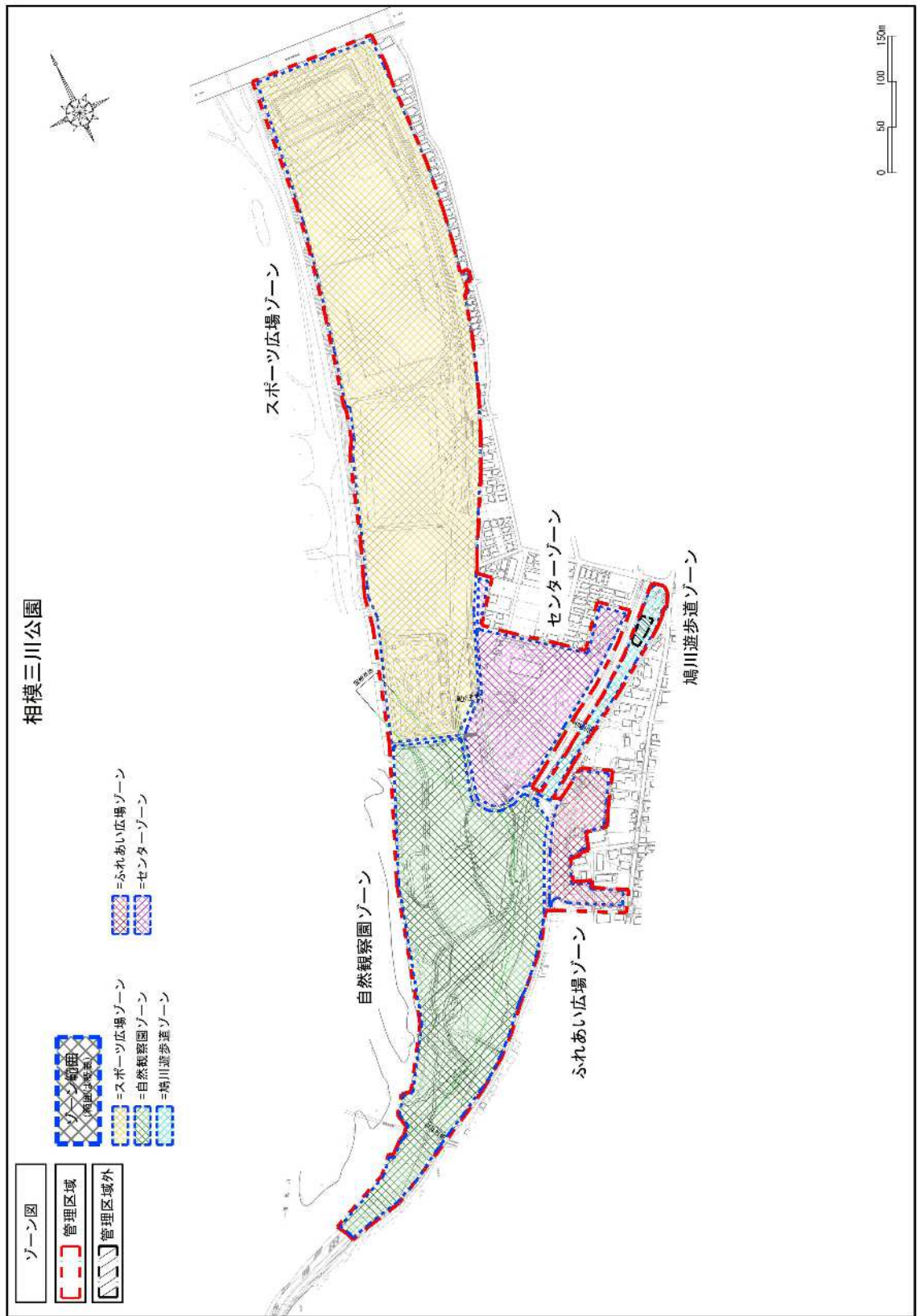
(4) スポーツ広場ゾーン

河川区域の公園に設置された運動施設として、安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

(5) 自然観察園ゾーン

多様な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあい体験や環境学習を安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

【相模三川公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の性格・役割に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備計画を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

水と緑，人，地域文化とふれあえる相模川コンフルエンス（交流）パークというテーマで相模川のポテンシャルを生かした都市のオアシスとなる県央地域の広域緑地として整備しています。

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○洪水時の対応や計画的な樹木管理により、安全な公園利用と良好な自然を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
遊戯施設	ふれあい広場ゾーン	老朽化施設の更新等
健康器具	スポーツ広場ゾーン	老朽化施設の更新等
園路	全域	老朽化施設の更新等
機械設備	全域	老朽化施設の更新等
大木老木の剪定	全域	防災機能の向上

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。

茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画

2023（令和5）年5月
神奈川県藤沢土木事務所

構 成

はじめに	1
第 1 章 茅ヶ崎里山公園の概要と特性	2
1－1 茅ヶ崎里山公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	11
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	14
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に茅ヶ崎里山公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」です。この計画では、茅ヶ崎里山公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
I 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
II 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
III ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
IV 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
V 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8)多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳連携のための仕組みの推進
	(9)既存公園の再生	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒公園再生の着実な推進
	(10)都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進
㉔国と連携したみどりの拠点整備		

第1章 茅ヶ崎里山公園の概要と特性

1-1 茅ヶ崎里山公園の概要

(1) 所在地 : 茅ヶ崎市芹沢

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1993(平成5)年1月26日	神奈川県告示 第49号	36.8ha

イ 公園種別 広域公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	2001(平成13)年10月28日	12.4ha
最終	2014(平成26)年4月1日	35.2ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



※赤線内が簡略化した公園区域です

(6) 公園の主な施設

湘南の丘、風の谷、風の広場、多目的広場、栗の木広場、里の丘、芹沢の池、柳谷池、中ノ谷池、休憩所、風のテラス、複合遊具、駐車場、パークセンター（管理事務所）、谷の家、里の家等

(7) 利用状況

直近3年間の年間利用者数は約31万人でしたが、新型コロナウイルス感染症流行前は40万人を超えていました。

2020～2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計（人） 307,704	28,822	24,458	21,861	16,187	18,388	25,659
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29,745	31,921	23,867	26,415	30,148	30,233

(参考)

2017～2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計（人） 416,662	47,076	61,602	25,895	22,273	23,009	29,721
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	37,075	76,350	21,756	22,258	19,828	29,819

(8) 主なイベント開催状況

イベント名	主催者	時期	参加人数
春の里山公園まつり	実行委員会	5月	約20,000人
秋の里山公園まつり	実行委員会	10月	約14,000人
茅ヶ崎ジャンボリー	市観光協会	10月	約14,000人
畜産まつり	市	10月	約14,000人
レインボーフェスティバル	市	11月	約45,000人

※その他、公園の環境を活かした農作業などの体験型イベントや自然観察会、地域活性化や地元の歴史に触れるイベント等を数多く開催。

(9) ゾーンの設定

公園内を利用を促進する区域と里山を保全する区域に区分し、更に機能・目的・自然環境等により、下記のようにゾーンに区分しています。

ア. 利用促進区域

都市公園のレクリエーション機能を発揮し、利用者サービスに重点を置いた取組を行う区域です。

①森の村ゾーン

山桜の路や梅園など、花見や植物観賞、散策、休憩など静的利用を行うゾーンです。

②子供の村ゾーン

大型遊具や広場など、広々とした空間の中で子供たちが様々な遊びができるとともに、大規模なイベント開催などが可能となるゾーンです。

③山頂の村ゾーン

公園の玄関口として人が集まり、誰もが利用しやすく、また、富士山の眺望などを楽しみ、公園の情報を得ることができるゾーンです。

イ. 伝統的里山区域

地域の里山文化を継承・体験できる取組を行う区域です。

④谷の村ゾーン

里山とふれあい、楽しみ、里山への理解促進、里山保全を目的とした活動など、一定のルールのもとで、利用を図るゾーンです。

ウ. 近代的里山区域

周辺地域で展開される都市近郊型農業との連携を図り、地域の情報発信拠点として、周辺と連携した取組を行う区域です。

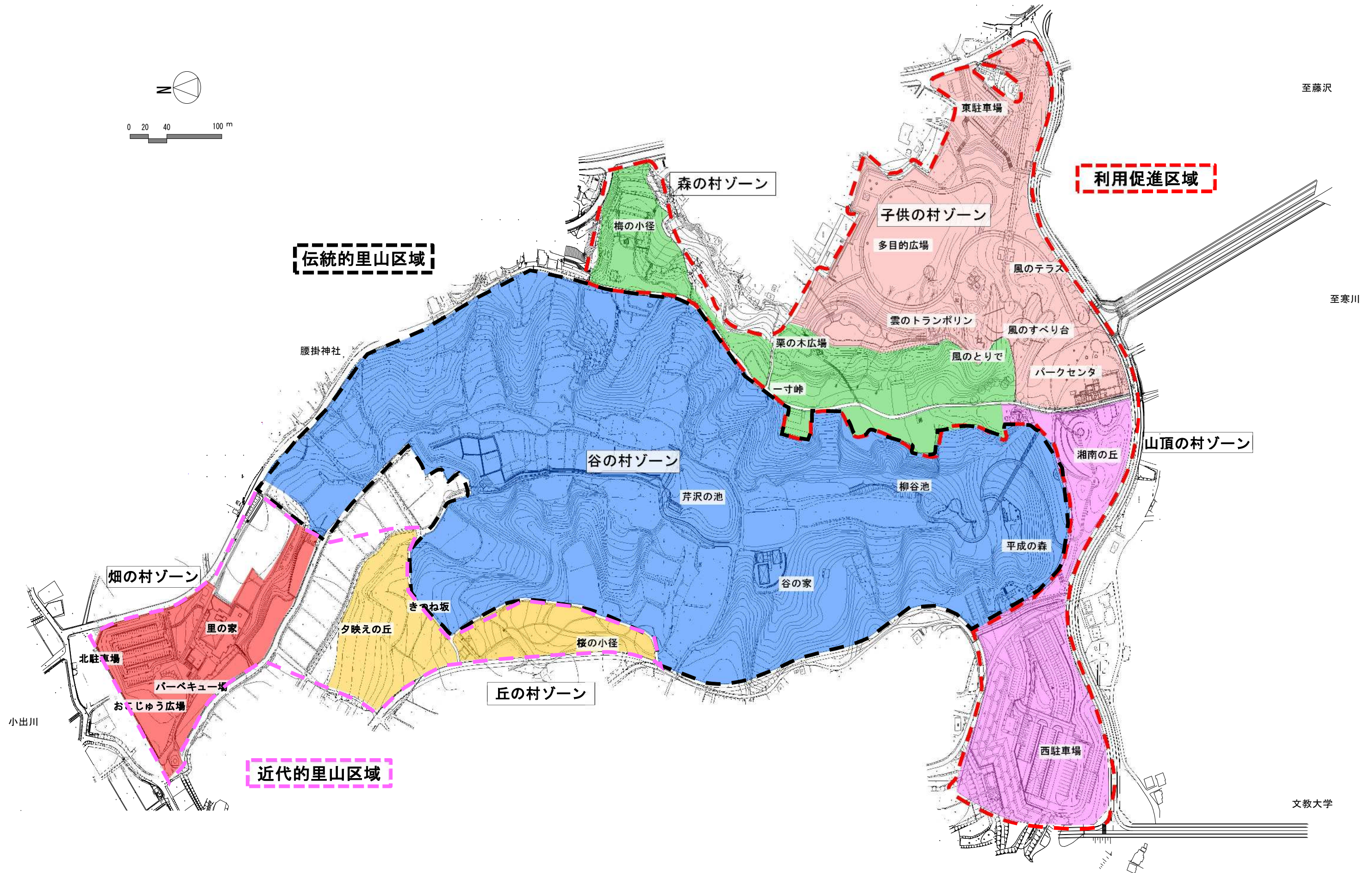
⑤畑の村ゾーン

地域の情報発信や公園利用者と地域との交流により、地域活性化を促進したり。地域景観を楽しんだり、野外活動を行うことができるゾーンです。

⑥丘の村ゾーン

花見や桜の見本園となったり、象的な景観を楽しむことができるゾーンです。

【茅ヶ崎里山概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

「神奈川県緑のマスタープラン(1992)」における、県内への都市公園の適正な地域バランスを考慮する配置論から湘南地域に計画されました。里山の自然景観を守りながら健康やレクリエーション活動を行う公園として整備を行う予定でしたが、県民等からの強い要望を受け、里山を保全しその文化を体験できる公園にするように整備を進め、公募により名称を決定し、2001（平成13）年に開園しました。

以降、公園区域内で活動する団体との意見交換を行い場である「茅ヶ崎里山公園協議会」（のちに茅ヶ崎里山公園運営会議に改組）や里山の多様な生態系の保全啓発事業を協働で行う「茅ヶ崎里山公園倶楽部」等県民の意見を伺いながら、県民と協働で公園の整備や管理運営を行っています。公園の中央部の谷戸を「里山保全エリア」として里山を保全・修復を行うとともに、その他を里山を利用するエリアとして整備を進めました。2014（平成26）年にバーベキュー場を備え地域交流と野外活動を行うことを目的とした「畑の村」エリアの整備が完成し、ほぼ現在の公園の形になりました。

(2) 公園の特性

本公園は、多くの谷戸が点在する「九十九谷戸」と呼ばれていた茅ヶ崎市北部（藤沢市西北部にかけて）に位置しています。

公園内にある「柳谷（やなぎやと）」は、人との関わりで維持されてきた里山景観が残され、多様な動植物が生息していましたが、雑木林や農地の荒廃が進み、近年はかつての里山の風景が失われつつある状況にありました。そこで、茅ヶ崎里山公園は、谷戸田と周囲の樹林地が一体となった里山の風景を残しながら、県民の憩いの場となるとしてつくられた公園です。子供の遊び場や水田、畑での農作業体験をすることができます。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、茅ヶ崎里山公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	茅ヶ崎市北部のまとまりのある樹林地と水田、畑で構成され、樹林地はクヌギ・コナラ林等の雑木林や竹林、スギ・ヒノキ林が中心。
	②生態系	樹林地、水田、畑など多様な環境を有することから、生物多様性に富んだ地域。
	③地形状況	中央部を南北に長い谷筋が位置し、この谷と取り巻く山地が特徴的な谷戸地形の里山地域。
防災	④防災	広域避難場所やヘリコプター臨時離発着所だけでなく、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所にも指定。茅ヶ崎市とは避難者受け入れについての協定を締結。
歴史文化 保有状況	⑤歴史	北側の小出川流域では縄文・弥生時代の遺跡が発見されているほか、日本武尊に縁があるとされる腰掛神社がある。江戸時代は直轄領と旗本領。
	⑥文化	里山文化を伝える有形・無形の文化財が多く存在。
交通状況	⑦交通 アクセス	最寄り駅：「茅ヶ崎駅」「湘南台駅」から約7km。各駅からバスあり。 最寄りIC：「寒川北IC」から約6km。
	⑧駐車場容量	3カ所 大型10台、普通車405台
周辺状況	⑨2km圏内 (徒歩)	公園から南側は台地で住宅地がひろがり、北側は河川沿いの低地で農地となっている。圏域人口は約3万人。
	⑩10km圏内 (乗り物)	海岸部は藤沢市から平塚市にかけて連坦した市街地で、北側は農地と市街地の混在となっている。圏域人口約150万人。
レクリエーション 施設	⑪レクリエーション	遊具広場やバーベキュー場のほか、伝統的な里山の営みを体験できる場も有り。
利用者	⑫利用者数	年間約40万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」や「ピクニック」「イベント」への利用が多数。
	⑭イベント	公園の環境を踏まえ、農業体験や自然観察のイベントが多く開催。
開園時期	⑮開園時期	パークセンター付近の南側約12ヘクタールを2001(平成13)年開園。
住民参加	⑯住民参加	里山の文化の継承や環境の保全、自然観察などで多くのボランティアが活動。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 茅ヶ崎市北部に残された貴重な里山環境のある公園

茅ヶ崎市北部から藤沢市北西部にかけての一带には、かつてはたくさんの谷戸が存在し、「九十九谷」と呼ばれていました。

公園内にある「柳谷」もその一つであり、雑木林を中心とする斜面林と、芹沢の池や湿地のある谷戸地で構成され、多様な動植物が生息・生育しており、定期的に自然観察会も開催されています。

また、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」という里山の多様な生態系の保全・啓発事業並びに県民に親しまれる茅ヶ崎里山公園であり続けるための事業を協働で取り組むことを目的とした、だれでも参加できる組織があり、人と生き物が共生してきた里山の仕組みを田植え、畑づくり、雑木林・竹林管理等を通して楽しく体験しながら学んでいくことができます。

② 多様なレクリエーション資源のある公園

本公園は、里山環境の保全を主とした公園ですが、遊ぶことのできる流れや中谷ノ池、ボール遊びなどができる多目的広場(芝生広場)、ふわふわドームや大型滑り台などの遊具など子どもが楽しめる施設が充実しているほか、手ぶらでバーベキューができるなど、多様なレクリエーション需要に対応した公園となっています。

③ 地域住民のみならず湘南海岸沿岸住民にとっての防災拠点

本公園は標高約 50m の高台にあることから、東日本大震災で津波警報（大津波）（当時の区分）が発生した際には、湘南海岸沿岸にお住まいの方が多数避難されてきました。その結果を受け、2013（平成 25）年に広域避難場所に指定されました。

このように地域の方のみならず、湘南海岸沿岸にお住まいの方の避難場所としても機能しています。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える 8 つの課題の中で、茅ヶ崎里山公園において、今後 10 年間で特に配慮が必要な課題は、本公園が現在抱えている問題点を踏まえ、次のとおり設定します。

(1) 問題点

- 最初の開園から 20 年以上経過し、園路舗装など施設の老朽化が進んでいます。
- ナラ枯れが発生し、自然環境保全や利用者の安全対策上、支障となっているだけでなく、里山環境の特徴である雑木林が荒廃し竹類が繁茂するなど、林床植生の脆弱化が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、バーベキュー場の利用が減り、公園全体の利用者も伸び悩み、地域の活性化に寄与できなくなってきました
- 高齢化によるボランティア参加者の減少により、県民協働の取組みが減っています。

(2) 課題

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

最初の開園から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、公園施設長寿命化計画に基づき、施設を適切に維持することが必要です。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取組み

公園の中央部に位置する樹林地は、かつて里山としての管理がなされていましたが、その後手入れがなされなくなっていました。公園となったことで、樹林地の管理をボランティアの皆さんと行うようになりましたが、里山文化の継承や生物多様性の観点からも、更なる樹林地の適切な保全が必要となっています。

また、持続可能な社会の実現に向け、これまで行ってきた園内間伐材を用いたバマスボイラーや太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を更に取り組んでいく必要があります。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

本公園は高低差はありますが、なだらかな園路が多く、東西南北に駐車場があることから、誰もがアクセスしやすく、里山環境にふれあうことができたり、より容易に安心して利用できる施設と体験メニューをさらに充実していく必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

公園内での地域のイベントの実施や、パークセンター・谷の家・里の家といった園内の拠点施設等の活用、地域の文化行事の共催、公園内外と一体となった里山景観の活用など、地域との連携を一層推進し、茅ヶ崎市北部地域の活性化の拠点の一つになることが望まれています。

課題8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

樹林地の管理や農体験などに、多くの地元の皆さんやボランティア団体の方々関わっている公園で、そのような自然や農業の体験を楽しみに来園する公園利用者もたくさんいます。しかし、広大な公園を良好な状態に保つためには、さらに多くの方々との協働が必要となっています。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

市街地化が徐々に進んでいる中、周辺の農地と一体となった里山林がまとまって残っている場所で、自然環境や生物の生息環境保全に重要な役割を持っています。里山林を保全することで、地域に伝わる里山文化の継承につながり、公園を舞台にして、自然体験や農体験に触れることができ、また、体験するだけではなく、提供する側のボランティアなど参加活動へのきっかけにもなります。

多目的広場や遊具広場もあり、里山体験も可能な独特な広域レクリエーションの場となっています。

一方、里山の自然と文化の維持や施設の適切な維持管理に課題が生じています。このような課題に対応し、誰もが安全、安心して利用できる公園管理に取り組むとともに、地域の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、本公園は、地域の人材と協働しながら、「里山・谷戸」の景観や、自然と文化を適切に保全し、それらを活用した様々な体験を提供する場となることをめざします。

なお、公園のめざす姿の実現にあたっては、県民等と協議して策定した、「茅ヶ崎里山公園保全管理計画（2009（平成21）年）」と「茅ヶ崎里山公園の利用・整備・管理の方針（2011（平成23）年）」（以下、「利用・整備・管理の方針」という。）に則って取り組むこととします。

また、本公園は景観法に基づく茅ヶ崎市景観計画における景観重要公共施設に位置付けられていることから、同計画にも則って取り組むこととします。

【茅ヶ崎里山公園のめざす姿】

- 湘南地域に残る「里山・谷戸」の景観や、動植物の生息・生育環境の保全を図る
- 地域の人材と協働しながら、多様な体験プログラムによる里山文化を継承する場を提供する
- 地域の避難利用の場として、災害時における防災機能を確保する

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

本公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ②公園長寿命化計画の策定と更新

【目標】 茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画による適切な管理

県協働による「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」を適切に運用し、また、公園づくりと連動した自然環境モニタリングを行います。各ゾーンの方針に応じた、樹林地や竹林整備などの植物管理を行い、また、「伝統的里山保全エリア」は保全管理計画に基づいて順応的管理を行います。

- 【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用
- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性への配慮
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映

【目標】 ユニバーサルデザインの推進と利用プログラムの充実

里山環境にふれあえるための施設のユニバーサルデザイン化等を一層推進し、あらゆる方に余暇活動等の場の提供や様々な里山体験プログラム提供など、誰もが楽しめる公園として、ハード・ソフト両面での充実に取り組みます。

- 【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進
- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目 標】 里山のくらしや文化、環境の継承

里山の継承に重点をおいた運営や協働を充実していきます。里山のくらしや文化、環境を継承するイベントを地域住民も参加して行い、また、伝統的な農業手法や伝統文化を学びながら、現代に即した資源循環を行う仕組みの継承に努めます。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり

【目 標】 里山らしさによる地域活性化

里山らしさの維持・向上を通じて、交流拠点としての地域活性化に寄与します。里山らしい景観や雰囲気形成され、地域と連携した様々な活動の拠点として、地域の魅力向上や地域活性化に貢献していきます。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑬地域活性化への推進

【目 標】 多様な人材との連携した管理運営

連携の多様化や連携のための仕組みを強化します。ボランティア団体や地域住民、学校等の施設との協働を通じて、多様な人材との連携を引き続き行います。

- 【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (8) 多様な主体との連携
- ・施策展開の具体例 ⑳ 連携の多様化、連携のための仕組みの推進

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

多様で貴重な動植物を育む豊かな里山環境を保全するとともに、里山文化を体験する場、里山の自然と親しむ場、自然とのふれあい活動に参加する場を提供する公園として管理運営するとともに、里山の暮らしを後世に伝えます。また、散策休養の場、レクリエーションを楽しむ場、ジョギングなどの健康増進の場、ボランティアがやりがいを持って公園に関われる場など多様なニーズに対応した公園として、各施設が安全で快適に利用できるよう管理運営します。

(イ) 自然環境保全方針

サシバやアカガエルなどを指標種とし、貴重で多様性のある動植物相や豊かな里山環境を保全します。また、将来にわたり様々な動植物を育み、貴重な生息空間となる多様な環境を維持するとともに、人との関わりによって育まれた自然である里山環境を十分理解した上で保全していくこととし、「茅ヶ崎里山公園運営会議」をはじめとする県民団体などの意見を参考にしながら、順応的な維持管理を行います。

また、「利用・整備・管理の方針」に基づき、適切な維持管理、運営を行います。

なお、本公園を“茅ヶ崎市内で特に重要な自然環境を有しており、生態系ネットワークの形成を目指す地区”と位置付けている「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」にも配慮することとします

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 「利用・整備・管理の方針」に基づき、必要に応じて地元の専門家等の助言を得ながら、水田・雑木林の保全などを地域住民やボランティアと連携して積極的に推進し、公園の運営や里山環境の保全に寄与する、コーディネートを行います。
- 水田や畑、雑木林の維持管理及び動植物の保全を図ります。
- 次の点に留意し県民参加行事を行います。
 - 農作物や間伐材など、公園から出た生産物については、適正に管理を行う仕組みを構築し、里山保全や公園の利用促進に使用します。
 - 管理事務所は、管理拠点機能のほかに公園利用や県民の協働拠点、利用者へのサービス拠点、情報の発信拠点として運営します。
 - 谷の家は、かつての農家のたたずまいを感じさせる施設として、公園利用者の休憩及び里山保全や里山文化発信の活動拠点として運営します。

- 里の家は、農を楽しみ、食を楽しみ、地域とのつながりをつくる施設として、公園利用者が地域の農業と交流したりすることで、地域活性につながる場として運営します。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、竹林、草地等管理）について、当初の植栽意図や、「利用・整備・管理の方針」を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。
- ナラ枯れ対応については園路や公園施設沿いの被害木を優先に、樹木の健全度に応じて、伐採等の対応を行い、被害拡散防止や利用者施設の安全確保を図ります。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

本公園は、茅ヶ崎市地域防災計画で、広域避難場所、ヘリコプター臨時離発着場に指定されています。これらを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 利用促進区域

ア 森の村ゾーン

市道の東側斜面は、花の名所として季節感を味わえる植物管理を行います。また、尾根、斜面、谷戸低地からなる立地環境のそれぞれの特性を保全・修復していきます。

イ 子供の村ゾーン

安全、快適、平等な利用に供するための取組を行い、遊具の定期的な安全点検や調整池、樹林の適正管理を行います。また、芝生の保全育成と利用のバランスのとれた管理を行います。

ウ 山頂の村ゾーン

誰もが利用しやすい場所としての取組を行うとともに、公園のメインの情報発信拠点として、パークセンターを運営します。

(2) 伝統的里山区域

ア 谷の村ゾーン

地域の伝統的農業手法や伝統文化を学びながら、資源循環のしくみを新しい形で継承できるよう管理運営を行うとともに、「利用・整備・管理の方針」に基づき、里山の多様な空間のつながりを保ち、生きものに配慮しながら順応的管理を行います。茅ヶ崎里山公園倶楽部をはじめ、本公園で活動している県民団体と指定管理者が協働することとします。

(3) 近代的里山区域

ア 畑の村ゾーン

昔ながらの小出地域の畑の風景づくりに配慮し、地域の作物や管理手法を取入れます。周辺の農地に配慮した管理を行い、地域の人と協働で、地域の農産物を楽しめ、地域活性化につながる取組を行います。また景観を楽しみながらバーベキューなど野外活動を楽しめる取り組みを充実させるなど、農と食により地域活性化を図ります。

イ 丘の村ゾーン

桜を楽しんだり、大木の活用に取り組むとともに、低葎草地の緩斜面と丘の上の防風林で構成される景観を維持します。また、水田境界付近の鶯の藪エリアでは、ササを整理し、水辺環境の多様化を図る草地を維持します。

3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の性格・役割に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、実施するものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園は、自然とともに生活を営む里山の景観を受け継ぎ、自然と未来の織りなす豊かな未来環境を作ることを目指す「湘南みらいの里」をテーマとして整備を進めています

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○適切な樹林地管理により、安全で良好な自然を維持します。

○ユニバーサルデザインの推進、多言語表示等、誰もが利用しやすい公園とするための改修や整備を計画的に進めます。

(2) おおむね 10 年以内に対応すべき主な事項

次の施設等については、速やかに改修や整備を行うことが望ましいため、公民連携の活用など多様な手法を用いて対応していきます。

名称	所在ゾーン	事業目的
樹林地・竹林 整備	谷の村ゾーン	自然環境の保全・安全対策
風のテラス 改修	子供の村ゾーン	老朽化施設の更新等 地域活性化
園路広場、改修	全 域	老朽化施設の更新等
トイレ補修、改修	全 域	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの推進
遊具 改修・更新	子供の村ゾーン他	ユニバーサルデザインの推進
管理カメラ 設置	全 域	安全対策
電気・機械・上下水道設備 改修、更新	全域	老朽化施設の更新等
西駐車場 整備	山頂の村ゾーン	利便性の向上
公園施設の補修・修繕	全域	老朽化施設の更新 ユニバーサルデザインの推進

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断。

資料 2 - 4

「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」に対する市及び指定管理者からの主な意見と対応

該当箇所			主な意見	対応	ページ	対応内容
章	項目					
茅ヶ崎市	その他	全般的な意見	里山公園は茅ヶ崎市の景観重要公共施設となっており、整備に関して定めがあるため、この整備・管理計画で景観重要公共施設であることの記述があったほうがよいと思われます。	1-1	11	「2-1 めぎす姿」に、景観計画に則って対応することを追記
	3	3-1	茅ヶ崎里山公園は、本市のみどりの基本計画「生物多様性ちがさき戦略」において、特に重要な自然環境を有している「柳谷」地区として、生態系ネットワークの形成を目指す位置づけをしているため、本計画における位置づけについて記載をお願いしたい。	1-1	14	「3-1 管理運営方針（イ）自然環境保全方針」にてみどりの基本計画に配慮することを記記
指定管理者	2	2-2	「イベントが地域住民との共同で行われ」との記載があるが、地域高齢化と次世代後継者の不在の実情を踏まえ、今後のイベント等では指定管理者主導でなければ実施できない「イベントが地域住民の参加の中で行われ」としたほうがよいと考える。	1-1	13	「イベントが地域住民との共同で行われ」⇒「イベントを地域住民も参加して行い」に修正
	3	3-3-(1)イ	「ともに生きる社会」ではインクルーシブ遊具的なものであることを願います。 記載は「子供の森ではすべての子どもたちが『ともに生きる』を体感できる遊び場所」としたほうがよいと考えます。 ※畑の村ゾーンでもよいのですが、このような場所が今後必要と思ひます。	1-1	12	「2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標」にて「【目標】ユニバーサルデザインの推進と利用プログラムの充実」を追加し、公園の全体的な取り組みとする。

1：既に計画に反映 1-1：修正して計画に反映 2：ご意見の一部を計画に反映
3：計画への反映は困難 4：今後の整備・管理運営の参考

「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」への主な意見と対応

先日、実施しました「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画（案）」への意見募集について、38人の方からご意見をいただきました。ありがとうございます。

頂いたご意見の集計結果及びその対応については、以下のとおりです。

この結果等も踏まえ、「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」を策定しました。

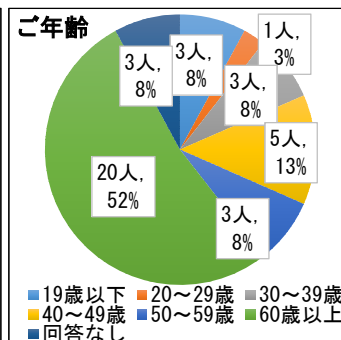
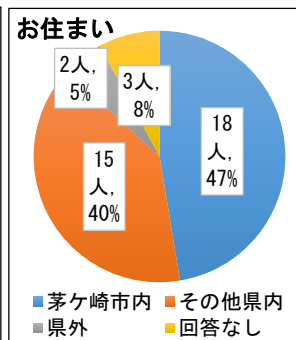
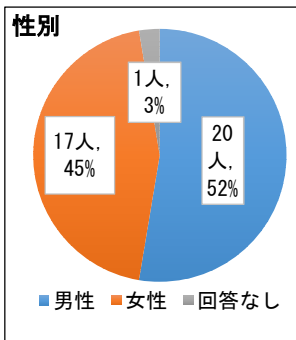
○アンケート期間：令和5年1月22日（日）～3月31日（金）

○アンケート場所：茅ヶ崎里山公園 パークセンター、谷の家、里の家

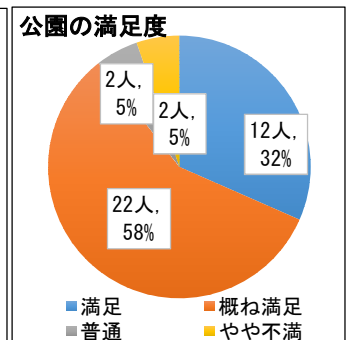
○回 答 数：38通

【ご意見聴取結果について】

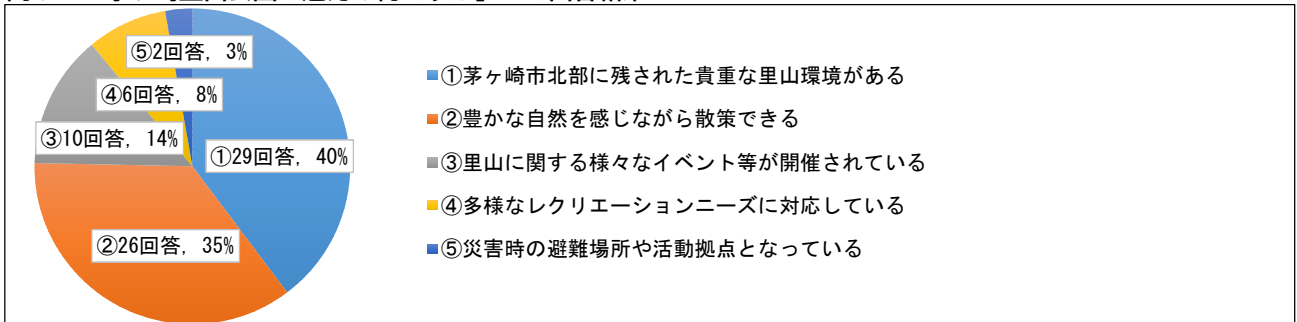
問1 性別、お住まい、ご年齢への回答結果



問2 公園の満足度への回答結果



問3 「茅ヶ崎里山公園の魅力は何ですか」への回答結果

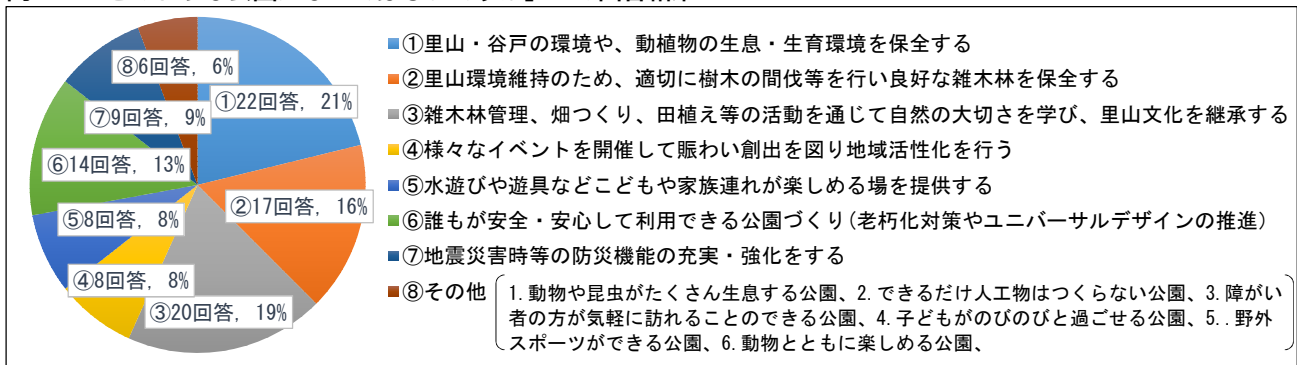


○ 頂いたご意見のうち、上記①、②といった公園の自然環境に関することが全体の約75%を占めています。

○ ③の里山に関する様々なイベントも含めると、公園の自然環境に関することが約89%を占めています。

○ ④の多様なレクリエーションニーズに対応していることについて、少ないながらも、約8%の方が魅力と回答しています。

問4 「どのような公園になってほしいですか」への回答結果



1. 動物や昆虫がたくさん生息する公園、2. できるだけ人工物をつくらない公園、3. 障がい者の方が気軽に訪れることのできる公園、4. 子どもがのびのびと過ごせる公園、5. 野外スポーツができる公園、6. 動物とともに楽しめる公園、

○ ①、②、③といった、自然環境に関することが、約56%と半数以上を占めています。

○ ⑥についても、約13%と比較的高い割合を占めています。

○ 「整備・管理計画(案)」に対するその他の主な意見として、⑧のとおり、6つありました。

その他のご意見

○ 茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画(案) 以外の主なご意見として、公園の運営に関すること、公園の整備・維持管理に関することなどへのご意見をいただきました。

【ご意見募集結果への対応について】

問3 「茅ヶ崎里山公園の魅力は何ですか」に対するご意見への対応

- 頂いたご意見①～⑤の「公園の魅力」については、「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」の4ページ「ゾーンの設定」、7から8ページの「公園の特性」、9ページの「公園の魅力」に反映しております。

問4 「どのような公園になってほしいですか」に対するご意見への対応

- 「どのような公園になってほしいか」という設問へのご意見①～⑦については、「茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画」の11ページ「公園のめざす姿」、12～13ページの「今後10年間を見据えた重点的な目標」、14～17ページの「取組方針」に反映しております。

- その他にも、下記のようなご意見をいただきました。頂いたご意見への対応は、以下のとおりです。

- 1：既に計画に反映 1-1：修正して計画に反映 2：ご意見の一部を計画に反映 3：計画への反映は困難
4：今後の整備・管理運営の参考

問4 「どのような公園になってほしいですか」に対する主な「その他のご意見」への対応

ご意見	対応
1. 動物や昆虫がたくさん生息する公園	1
2. できるだけ人工物はつくらない公園	1
3. 障がい者の方が気軽に訪れることのできる公園	1
4. 子どもがのびのびと過ごせる公園	1
5. 野外スポーツができる公園	3
6. 動物とともに楽しめる公園	4

問5 茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画（案）に関する主なご意見

ご意見	対応
1. ゾーン毎の特性を明確にした計画にしてほしい	1
2. バイオトイレや園路の改修など老朽化対策を計画に入れてほしい	1
3. 里山環境の継承について、実のなる木を植えるなどの新たな視点を取り入れてほしい	4
4. めざす姿に「里山文化の継承」を入れたのは良い	1

【その他、茅ヶ崎里山公園 整備・管理計画（案）以外に関する主なご意見】

<公園の運営に関すること>

ご意見	対応
1. 茅ヶ崎北部は自然は多いので、イベントは音楽など娯楽性の大きいのが良い	4
2. 制限エリアも定期的に見てもらえるようにするとよい	4
3. 地元小学校との連携が年々充実してきているので、今後とも続けてほしい。	1
4. 平日は駐車場を無料にしてほしい	3
5. 地域のイベントや市民活動にもっと開放してほしい	4

<公園の整備・維持管理に関すること>

ご意見	対応
1. 複合遊具の設置など親子連れが喜ぶ施設等を充実してほしい	4
2. 公園内の案内板の表示を工夫したら楽しい	4
3. ふわふわドームや風のテラス等、壊れた施設や使用不可の施設を優先的に復旧してほしい	1
4. 竹林整備を適切に行う必要がある	1-1
5. 草花を増やしてほしい	4

<その他のご意見>

ご意見	対応
1. 北駐車場は無料のままにしてほしい	4
2. マラソンや散策ができるよう周辺道路の整備を行ってほしい	4
3. 田、畑、雑木林あってこそその里山公園の魅力です	1
4. 現在の整備状況はとても良い。木々や鳥など生息できるよう、うまく管理されている	1
5. 自然がいっぱいで、つくりこまれすぎない公園を残してくれてありがとう	1